

衆議院総務委員会ニュース

【第198回国会】令和元年5月14日（火）、第16回の委員会が開かれました。

1 放送法の一部を改正する法律案（内閣提出第36号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人） 東京大学大学院法学政治学研究科教授 宍戸常寿君
慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 中村伊知哉君
立教大学社会学部メディア社会学科教授 砂川浩慶君

（質疑者） 小林史明君（自民）、高井崇志君（立憲）、奥野総一郎君（国民）、榊屋敬悟君（公明）、本村伸子君（共産）、足立康史君（維新）、吉川元君（社民）、井上一徳君（希望）

- ・石田総務大臣、佐藤総務副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・本村伸子君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成－自民、立憲、国民、公明、維新、社民、希望 反対－共産）

- ・あかま二郎君外7名（自民、立憲、国民、公明、共産、維新、社民、希望）から提出された附帯決議案について、高井崇志君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。

- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

（賛成－自民、立憲、国民、公明、共産、維新、社民、希望）

（参考人） 日本放送協会経営委員会委員長 石原進君
日本放送協会会長 上田良一君
日本放送協会専務理事 木田幸紀君
日本放送協会専務理事 荒木裕志君
日本放送協会理事 松原洋一君
日本放送協会理事 黄木紀之君
日本放送協会理事 松坂千尋君

（質疑者） 井林辰憲君（自民）、穂坂泰君（自民）、中谷一馬君（立憲）、日吉雄太君（国民）、本村伸子君（共産）、足立康史君（維新）、吉川元君（社民）、井上一徳君（希望）

（質疑者及び主な質疑事項）

（参考人に対する質疑）

小林史明君（自民）

- （1） 放送がインターネットと融合していくことの意義についての宍戸参考人の見解
- （2） NHKの事業規模を検討していくに当たり重要となる考え方についての宍戸参考人の見解
- （3） 海外へのマーケットの拡大に当たってのNHKと民放との協力の在り方についての中村参考人の見解
- （4） 放送事業者に対し衛星放送への新規参入を促す必要性及び今後の周波数の利活用の方向性についての中村参考人の見解

高井崇志君（立憲）

- （1） インターネット配信の共通プラットフォーム整備にNHK受信料を活用する考えについての中村参考人の見解
- （2） 国民・視聴者視点のメディア環境整備についての「放送を巡る諸課題に関する検討会」における議論の内容及び宍戸参考人の見解
- （3） NHKと政権与党との関係の在り方についての砂川参考人の見解

- (4) 英国の公共放送BBCや民放に対する評価についての中村参考人の見解

奥野総一郎君（国民）

- (1) NHKの受信料体系にドイツ方式（テレビ、パソコン等の有無に関係なく、世帯ごと徴収）を導入する考えについての各参考人の見解
(2) インターネットによる情報発信の規律の在り方についての各参考人の見解

梶屋敬悟君（公明）

- (1) 放送と通信の融合の時代におけるテレビの役割についての各参考人の見解
(2) NHKの受信契約・受信料の在り方についての砂川参考人の見解
(3) 常時同時配信の適切なコストについての宍戸参考人の見解
(4) NHKと民放との間で早急に取り組むべきテーマについての中村参考人の見解
(5) インターネット活用業務の実施計画の届出・公表義務についての砂川参考人の見解

本村伸子君（共産）

- (1) NHKが不偏不党等を貫く公共放送を実施していくための方策についての各参考人の見解
(2) 常時同時配信における著作権に係るコスト等の問題についての砂川参考人の見解
(3) 民放ローカル局における常時同時配信の影響についての各参考人の見解

足立康史君（維新）

- (1) インターネット常時同時配信
ア 本改正案について、改革が進展していないという考えに対する宍戸参考人及び中村参考人の見解
イ NHKの不偏不党を担保するものが民放であるならば、NHKは不要ではないかという考えに対する宍戸参考人の見解
ウ NHKと契約をしたくない人に対する配慮についての宍戸参考人の見解

エ スマートフォンにアプリを入れた人のみが受信料を支払うという仕組みは民間放送が行っていることと同じではないかという考えに対する中村参考人の見解
オ 常時同時配信とともに著作権法改正も同時に行われるべきとの考えに対する中村参考人の意見
(2) ACASチップに関する中村参考人の見解

吉川元君（社民）

- (1) 常時同時配信の公共メディアにとっての意義についての各参考人の見解
(2) NHKの地域制限に対する各参考人の見解
(3) 民放ローカル局が今後果たすべき役割についての各参考人の見解

井上一徳君（希望）

- (1) 我が国の放送の二元体制について、その意義及び本改正案が及ぼす影響についての各参考人の見解
(2) 民放における常時同時配信の在り方についての各参考人の見解

(政府に対する質疑)

井林辰憲君 (自民)

- (1) インターネット常時同時配信
 - ア NHKの目的を定めている放送法第15条の規定について改正を行わない理由
 - イ 通信事業者のネットワーク構築や増強にかかる費用をNHKも負担する必要があるとの考えに対するNHKの見解
 - ウ インターネット常時同時配信の負荷に対応できるネットワークの構築についての総務省の見通し
- (2) 放送の将来像やあるべき姿、総務省が取り組むべき次なる課題についての大臣の見解

穂坂泰君 (自民)

- (1) インターネット常時同時配信
 - ア NHKによるインターネット常時同時配信は、放送全体の価値向上に繋がる取組となるべきとの考えに対する上田NHK会長及び総務省の見解
 - イ 受信契約者に対する周知方法
 - ウ インターネット常時同時配信の仕組み及び実施スケジュール
 - エ セキュリティ対策
 - オ 受信料の徴収対象についてのNHKの考え
- (2) NHKのガバナンスに関する改正
 - ア 改正案により見込まれる具体的な効果
 - イ 改正案に対するNHKの見解
- (3) 公共放送の今後の在り方についての佐藤総務副大臣の見解

中谷一馬君 (立憲)

- (1) NHKの収入の在り方
 - ア 受信料制度を変更しないことに対する大臣及び上田NHK会長の見解
 - イ 諸外国の受信料負担制度の事例に対する総務省及び上田NHK会長の見解
 - ウ 受信料負担の対象者を広げるに当たり、大幅に負担額を引下げれば国民の理解を得られる可能性があるとの考えに対する大臣及び上田NHK会長の見解
 - エ G20の中で、公共放送の広告収入を認めている国
 - オ NHKに広告収入が認められておらず、受信料に依存する仕組みになっている理由
 - カ 他国の公共放送が公平性・客観性を担保しながらも広告放送を行っている理由
 - キ 安価にノンスクランブルで配信するコンテンツと付加的な受信料を徴収してスクランブルで配信するコンテンツを切り分ける制度についての研究及び導入に関する検討を行う余地についての総務省の見解
- (2) NHKによるインターネット活用業務の経費の上限
 - ア 他国の公共放送において、インターネット活用業務の経費に上限を設けている事例
 - イ 当該上限に係る今後の方針についての大臣及び上田NHK会長の見解
- (3) NHKと民放
 - ア NHKと民放が協力して、海外事業者による動画配信サービスへの対策を講じる必要があるとの考えに対する大臣及びNHKの見解
 - イ 国際市場で戦っていけるような事業戦略をNHKと民放が共同して描くべきとの考えに対する大

臣及びNHKの見解

- (4) インターネット投票システムの構築に当たっては、マイナンバーカードに限らない多様な本人確認方法の導入を検討すべきとの考えに対する総務省の見解

日吉雄太君（国民）

- (1) NHKが常時同時配信を行うことの意義についての大員及び上田NHK会長の見解
(2) インターネット配信による視聴者の増加についての大員の見解
(3) インターネット配信と受信料との関係についての上田NHK会長の見解
(4) インターネット配信における地域制限の実施についてNHKの見解
(5) 見逃し配信における政治的中立性の確保についてNHKの見解
(6) 常時同時配信に係る民放各社との連携についてNHKの見解

本村伸子君（共産）

- (1) 公共放送たるNHKの放送番組は公正・正確なものとして、国民・視聴者に信頼されなければならないとの考えに対する大員及び上田NHK会長の見解
(2) 放送番組に寄せられる批判に対するNHKの受け止め方についての上田NHK会長の見解
(3) 4月9日のNHK経営委員会において、新しい専務理事として板野氏の選任に同意した際の議論についてNHKへの確認
(4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の際に、現状の常時でない同時配信ではどのような不都合があるかについてNHKの見解
(5) 常時同時配信の著作権に関する権利処理の進捗状況及びコスト
(6) 常時同時配信による民放ローカル局への影響について総務省の見解
(7) 常時同時配信にかかるコストの会計上の透明性の確保についてNHKへの確認
(8) インターネット活用業務における経費の適正判断の主体について総務省の見解
(9) 改正案に係る省令等の改正に当たって、国民・視聴者からの意見等に適切に対応する必要性

足立康史君（維新）

- (1) インターネット常時同時配信
ア ネット端末をNHKの受信料契約の対象にする将来的可能性の有無について総務省の見解
イ 総務省における放送と通信の融合を検討する部署及び規模

ウ インターネット常時同時配信を行うに当たり、サイマルキャスト等に係る報酬請求権の規定を著作権法に設けるべきとの考えに対する文化庁の見解
エ 上記の考えに反対している権利者団体
(2) ACAS
ア 公共放送にCASを適用しているのは日本だけであり、世界で類例がないという考えに対する総務省の見解
イ 英国と韓国を導入しているコピー制御の仕組み
(3) NHKから国民を守る党
ア 当該政治団体について総務省の見解
イ 当該政治団体が東京高等裁判所でNHKに勝訴したと主張していることについてNHKの見解
ウ 放送受信規約の見直しについてNHKの見解

吉川元君（社民）

- (1) 本年の電波法の改正に伴い、NHKが支払う電波利用料の金額及び増額分の捻出方法
- (2) 同時配信の試験的提供の結果に対するNHKの見解
- (3) 常時同時配信に必要な初期投資額及び運用コスト
- (4) インターネット活用業務の本年度の経費は受信料の2.4%であり、常時同時配信開始後は2.5%の上限を超える可能性に対するNHKの見解
- (5) 地域放送の配信枠の設定に対する上田NHK会長の見解
- (6) 常時同時配信の地域制限を行う理由及び基準

井上一徳君（希望）

- (1) 受信料の在り方を根本的に見直す必要性についての上田NHK会長の見解
- (2) 常時同時配信をNHKの本来業務とする場合には受信料の在り方を見直す必要性が生じることについての大臣の見解
- (3) 常時同時配信の対象を地上波の番組に限定した理由及び衛星放送の番組に拡大する可能性
- (4) インターネット活用業務の経費の上限を受信料の2.5%に限定することに対するNHKの見解
- (5) 民放の公式テレビポータルサイト「TVer」に対するNHKの協力の現状
- (6) NHKオンデマンドと見逃し配信との関係
- (7) 来年の大河ドラマ「麒麟がくる」の地域活性化への影響